

随意契約結果一覧

所属(課名) 産業文化部 農水振興課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
有害鳥獣捕獲業務委託	H30年4月1日	松阪市猟友会 (松阪支部)	1,400,000	1,400,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があるため、管内毎に組織されている各猟友会に委託する。	無	
有害鳥獣捕獲業務委託	H30年4月1日	嬉野町猟友会	500,000	500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があるため、管内毎に組織されている各猟友会に委託する。	無	
有害鳥獣捕獲業務委託	H30年4月1日	飯南猟友会	600,000	600,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があるため、管内毎に組織されている各猟友会に委託する。	無	
有害鳥獣捕獲業務委託	H30年4月1日	松阪飯高猟友会	1,100,000	1,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 有害鳥獣捕獲業務については、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく特別許可によって、業務実施を行う必要があるため、管内毎に組織されている各猟友会に委託する。	無	
水田台帳管理システム委託業務	H30年4月1日	(株)松阪電子計算センター	2,191,420	2,191,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 経営所得安定対策の内容を熟知し、それらに適應できる効率的で高度なシステムが求められるところであり、今既に平成13年度より業務委託を締結していることから、本市の独自仕様に対応でき、また、水田台帳システム開発に関しての実績が豊富であり、法改正等への速やかな対応が見込まれ、当市資産税課と必要なデータ突合業務も容易であること等を勘案し、(株)松阪電子計算センターへ委託する。	無	
経営所得安定対策 直接支払推進事業委託	H30年4月2日	松阪農業協同組合	1,901,340	1,901,340	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 水稲生産実施計画書及び営農計画書などの配付作業は、個々の生産者への配付数が膨大であり、回収後のスケジュールを考慮すると、短期間で行う必要がある。また、確認野帳等の配付作業についても、当該確認野帳等に記載された内容を十分把握し説明しなければならないことから、地域農業に精通している必要がある。地域の農家情報を的確に把握している農家実行組合を下部組織に持ち、当該事務を正確かつ迅速に行える松阪農業協同組合に委託する。	無	
松阪牛PR推進事業	H30年4月2日	松阪牛協議会	7,000,000	7,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 松阪牛個体管理システムを有効活用し、消費者の視点で明確な松阪牛をPRするため、システムの事業主体である松阪牛協議会に委託する。	無	

松阪農業公園ベルファーム No2井戸水中ポンプ破損部修繕	H30年4月9日	協和地研 株式会社	1,796,040	1,796,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による。 学びの農場にある井戸水ポンプが作動しなくなり、設置業者に調査を依頼した結果、モーターが消失しており、経年劣化によるもの、過酷な使用環境が要因との報告を受けた。当該ポンプについては、設置から14年が経過しており、設置当初の計画では農場の水田へ地下水を供給することが主な用途であったが、現状は主配管から分岐した小口径の吐出口による畑やハウスへの供給が主な用途となっており、これはポンプに大きな負荷がかかると同時に配管内にも大きな圧が発生し、好ましい運転環境ではない。ポンプ交換に加えて、インバーター制御による運転が最適であり必要であるとの提案を受け、当該ポンプを緊急に復旧する必要があるため、設置業者である協和地研(株)に依頼する。	無	
松阪茶PR推進事業委託	H30年5月1日	松阪市茶業組合	900,000	900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 各種品評会への出品活動や、茶の品質向上に向けた生産振興に取り組み、市の茶業振興の中核を担い、生産するお茶の愛称を『松阪茶』と決定し、普及・啓発活動を行っている。イベントにおいての松阪茶の振る舞いや、一煎茶バックの配布などのPRを実施している。また、松阪市飯南茶業伝承館を活動拠点として「お茶の淹れ方教室」「手揉み茶体験」などの松阪茶の普及に取り組んでいることから、松阪市茶業組合に委託する。	無	
農地転作システム法改正 対応業務委託	H30年5月18日	(株)松阪電子計算センター	801,360	801,360	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 経営所得安定対策の内容を熟知し、それらに適應できる効率的で高度なシステムが求められるところであり、今既に平成13年度より業務委託を締結していることから、本市の独自仕様に対応でき、また、水田台帳システム開発に関しての実績が豊富であり、法改正等への速やかな対応が見込まれ、当市資産税課と必要なデータ突合業務も容易であること等を勘案し、(株)松阪電子計算センターへ委託する。	無	
松阪牛まつり開催委託業務	H30年7月31日	松阪牛まつり実行委員会	17,800,000	17,800,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 松阪市の誇りであり自慢である「松阪牛ブランド」の更なる発展を図っていくことを目的とすると共に、松阪牛肥育地域の特産品のPR等を行い、農林水産業の振興に寄与することとしている。松阪牛まつりを実施するためには、松阪牛をブランドとして築き上げてきた、生産から流通・消費にいたる団体等で構成されており、ノウハウを活かし、盛大かつ円滑に松阪牛まつりを実施していくことができる松阪牛まつり実行委員へ委託する。	無	
松阪農業公園ベルファーム内 ガラスハウス破損部修繕	H30年8月20日	株式会社 石吉組	1,360,800	1,360,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および5号による。 ガラスハウス内のガラスが2ヶ所破損し、来園者の安全を考慮し立ち入り禁止にしていたが、鋭利なものがガラスに当たったりすると、ヒビや割れにつながるということであり、このままでは外回りの立入も制限しなければならず、ガラスハウス内の植物の観覧要望などある中、夏休みの観光集客に多大に影響し、また安全面の確保のため、大至急修繕したい。ほかの業者では施工不能ということで、ガラスハウスの施工業者である石吉組に依頼したい。	無	
農地転作法改正 「経営所得安定対策の対応 (産地交付金分)」	H30年10月25日	(株)松阪電子計算センター	698,760	698,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。 経営所得安定対策の内容を熟知し、それらに適應できる効率的で高度なシステムが求められるところであり、今既に平成13年度より業務委託を締結していることから、本市の独自仕様に対応でき、また、水田台帳システム開発に関しての実績が豊富であり、法改正等への速やかな対応が見込まれ、当市資産税課と必要なデータ突合業務も容易であること等を勘案し、(株)松阪電子計算センターへ委託する。	無	